



山田 俊之がリリカラ株式会社<9827>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのリリカラ株式会社<9827>について、山田 俊之が2024年6月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため提出者1の単体保有割合が1%以上減少したため提出者2の単体保有割合が1%以上減少したため提出者3の単体保有割合が1%以上減少したため提出者4の単体保有割合が1%以上減少したため当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったため」によるもの。

報告書によると、山田 俊之のリリカラ株式会社株式保有比率は、0.32%と24.52%減少した。

報告義務発生日は、2024年6月14日。